

はーとめーる

第 46 号 (平成 28 年 3 月 31 日発行)

第 16 回犯罪被害者支援京都フォーラムを開催 ～社会全体で被害者を支えるために～

平成 28 年 2 月 6 日 (土) 同志社大学寒梅館ハーディーホールにて、京都市との共催で第 16 回犯罪被害者支援京都フォーラムを開催しました。当日は約 180 名の方のご参加があり、基調報告ならびにパネルディスカッションを熱心に聴講していただき、高齢者の犯罪被害支援及び高齢者の福祉の理解にとって、実り豊かなひとときを共に過ごすことができました。



基調報告

高齢者の被害・加害について京都府内の現状と高齢者福祉施策

報告者：京都府警察 「高齢者の被害・加害について京都府内の現状」

京都府警察本部警務部犯罪被害者支援室室長補佐

堤 勇一郎 氏

京 都 府 「高齢者に対する京都府の施策」

京都府健康福祉部高齢者支援課副課長

松本 剛 氏

京 都 市 「高齢者の権利擁護に関する京都市の取組」

京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課地域包括ケア在宅福祉担当課長

西川 保子 氏

報告要旨

< 高齢者の被害・加害について京都府内の現状 >

まず、最初に、京都府警察本部警務部犯罪被害者支援室室長補佐 堤勇一郎さんは、京都府内の刑法犯の推移について、全般に減少傾向にあるとし、その主たる要因として、行政や地域の防犯推進委員、少年補導委員、学校や教育委員会それに事業者等関係機関団体との緊密な連携の成果であると強調された。また、実際の高齢者の被害件数は平成 26 年では 2,823 件あったものが平成 27 年では 2,359 件に減少。内訳をみると、放火による被害が割合としては最も高いが、全体の総件数自体が少ないため、件数は少ない。空き巣などの侵入盗は 290 件前後で推移、ひったくりの被害も全体的に減少し被害も減ってきている。一方、詐欺被害は横這い (年間 160 件前後) にあるが、そのうち高齢者の被害は 3 割を占める。近年は特殊詐欺が目立ち、昨年は 168 件発生し、被害額は 8 億円に上っている。そこで、堤さんはリフォーム詐欺、オレオレ詐欺、架空請求詐欺などの具体的事例や手口を紹介、参加者に注意を促された。交通事故も全体では減少しているが、昨年府内では 87 人が死亡、うち半数が高齢者である。

また高齢者が引き起こす犯罪では、平成 27 年では 823 人の検挙があったが、実態は万引きが最も多く、平成 27 年は 411 件あり、万引き全体に占める割合は 3

割となっている。高齢者の犯罪に対しては、本人を取り巻く環境などに十分配慮し、社会的資源を活用した福祉の支援が不可欠であるとの認識を強く示された。

< 高齢者に対する京都府の施策 >

続いて、京都府健康福祉部高齢者支援課副課長 松本剛さんから高齢者に対する京都府の施策について紹介された。まず、国の高齢化率は昭和 55 年では 9% であったが、平成 27 年では 27% に達している (府内の高齢化率は平成 27 年 3 月末時点で 27.1%)。また、平成 37 年には、団塊世代 (約 800 万人) が 75 歳以上となり、現在 500 万人である認知症患者は、高齢者の 5 人に 1 人という割合で 750 万人にのぼると推計されていることなどを指摘。

高齢化の現状に引き続き、高齢者に関する京都府政運営について報告いただいた。平成 23 年 1 月に策定された京都府政の運営指針「明日の京都」における高齢者に関する長期ビジョンでは、健康で突然の病気やけがなどでも困窮することのない社会、安心して年齢を重ね長寿を謳歌できる社会、犯罪や事故の危険性が小さく、災害にも強い社会、を目指すこととしている。また、医療、介護、福祉の各サービス間の連携不足等、山積した課題に対応するため京都地域包括ケア推進機構を設立し、医療・介護・福祉のオール京都体制で様々



なプロジェクトを実施。特に、認知症総合対策、総合リハビリテーションの推進、看取り対策を三大プロジェクトとして重点的に取り組んでいるところ。このように京都府では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた施策を推進している。

＜高齢者の権利擁護に関する京都市の取組＞

最後に、京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課担当課長 西川保子さんが報告された。まず、本市ならではの「地域力」や「地域の絆」を最大限に生かすよう各関係機関との連携を強め、地域ぐるみで多様なニーズを持つ高齢者の暮らしを支援する取組の一例として、まず、平成15年に開設された京都市長寿すこやかセンターが紹介された。多様な関連事業を包括的に実施する拠点施設で、併設の老人短期入所施設「菊浜ショートステイ」

と連携し、高齢者の介護、とりわけ認知症に関する正しい知識や理解の普及を進めている。

続いて、高齢者の権利擁護に関する取組として冊子「高齢者サービスガイドブック すこやか進行中!!」の中から1. 高齢者権利擁護相談 2. 日常生活自立支援事業 3. 成年後見制度 4. 認知症に対する正しい理解と普及 5. 高齢者虐待に関する相談 の5項目を取り上げられた。認知症への支援では、高齢者本人やその家族が症状に「気づき」、相談支援機関等に「つなぎ」、状態に応じた治療や介護サービス等、地域全体で「支える」といった認知症対応の連続性が重視されている。高齢者虐待に対しては、どの家庭においても起こりうる身近な問題として捉えることが重要で、「高齢者が被害者」「養護者が加害者」という一方的な見方や判断は避けるべきであり、高齢者だけではなく、養護者や家族全体を支援していく姿勢が必要となるとされた。

パネルディスカッション 犯罪に巻き込まれる高齢者

コーディネーター：弁護士、公益社団法人京都犯罪被害者支援センター理事

パネリスト：社会福祉士、京都社会福祉士会司法と福祉委員会委員長

福知山市市民人権環境部次長

精神科医、公益社団法人京都犯罪被害者支援センター専門委員

吉田 誠司 氏

濱本 耕司 氏

横山 晋 氏

浜垣 誠司 氏

パネルディスカッションでは、「犯罪に巻き込まれる高齢者」をテーマに、超高齢化が進む中で、高齢者の加害者も被害者も増え、否応なく高齢者が犯罪に巻き込まれる社会の現状について、パネリストがそれぞれのご専門の立場から意見を述べられた。

まず、コーディネーターから、高齢者の単身世帯、夫婦のみの世帯の増加といった高齢者の孤立化、高齢者を介護する者もまた高齢者といった老老介護の問題、高齢者の高い財蓄額が窃盗犯や詐欺犯のターゲットとなっている一方で生活保護受給世帯も増加していること、犯罪者の高齢化といった問題提起があった。

濱本さんからは刑務所が福祉施設化している実態の報告があり、サポートや相談できる人があれば事件には至らなかったケースも多く、サポートとなる社会資源があることを情報発信していくことが大切であり、福祉的支援、福祉サービスにつなげることで、再犯を繰り返す“負のスパイラル”を防ぐことができると強調された。

浜垣さんからは、地域のつながりが希薄化し、家族など周囲に相談したり頼ったりすることが困難な高齢者が増加傾向にあり、高齢者が孤立した生活環境にあることが大きい。また、高齢者に対しては、人間としてのその人の人格「尊厳」を尊重することが大事。尊重されることによって、地域の中に高齢者の「居場所」と「出番」が生まれ、活躍の場につながるという点を示された。

横山さんからは、高齢者の孤立化を防ぐためには地域コミュニティの活性化が必要。そのため、様々な年代層のつながりを生み出す地域づくりを推進し、幅広い年代層との交流を深められるように、福知山市では市民向けイベントを開催している。また、平成24年に福知山市犯罪被害者等支援条例を制定し、それを基に犯罪被害者等支援連絡会を設置し、きめ細やかな支援を目指しているとの話があった。

最後にコーディネーターは、高齢者の加害と被害は表裏一体であり、どちらに対しても高齢者の「孤立」を防ぐことが解決の糸口となることを、今回のパネルディスカッションを通じ共有することができ、そのことが被害者支援に対してもひとつの新しい視点として、示唆できたのではないかと締めくくられた。

パネルディスカッション終了後には、京都市立芸術大学卒業生による弦楽四重奏のミニコンサートがあり、素晴らしい演奏に聞き入り心が和んだ。





京都ヒューマンフェスタ 2015

平成 27 年 12 月 6 日に京都テルサにおいて、京都人権啓発推進会議、京都人権啓発活動ネットワーク協議会及び京都府が主催する「京都ヒューマンフェスタ 2015」が開催されました。テルサホールのステージでは、NPO 法人活動発表やアンパンマンショー等があり、フロアでは 20 余りの団体がブースを出展してパネルの展示やリーフレットの配布等の活動紹介を行いました。

当センターもブースを出展し、犯罪被害者相談コーナーを設けました。多くの方々に犯罪被害者支援につ

いて知っていただくためには、まずはブースに立ち寄ってもらうことが必要だと考え、今年は初めての試みとして、ボランティアの方が手作りしたグッズに相談電話番号が書かれたカードをつけて、リーフレットと一緒に配布しました。まつぼっくりで作ったクリスマスツリーや妖怪ウォッチの布バッジなどの手作りグッズは来場者の方々に大好評で、ブースに用意したリーフレットがすぐに不足し、何度も追加することになりました。

生命のメッセージ展 in 京都



今年も「京都ヒューマンフェスタ 2015」と同時に、京都テルサ東館において、「生命のメッセージ展 in 京都」が開催されました。生命のメッセージ展は、「メッセンジャー」という亡くなった方の等身大人型オブジェを展示してその足元に靴などを置き、生命の尊さを感じてもらい催しです。京都府、京都市、京都府警察、大学生そして当センターのボランティア、事務局が前日の準備から参加し、ご遺族とともに携わりました。今年は 160 命のメッセンジャーが参加しました。

メッセージ展とあわせて、映画「ゼロからの風」上映と京都交通事故被害者の会古都の翼代表中江美則さんによる講演会も開催されました。映画「ゼロからの風」は生命のミュージアム代表の鈴木共子さんが、息子さんを交通事故で亡くし、メッセージ展をすることに至る過程を描いた映画です。映画上映後には、「深まる苦しみ…ひろがる傷」という演題で中江さんをご講演されました。中江さんは、平成 24 年 4 月 23 日に亀岡市内で起きた交通事故で娘さんとお腹にいた赤ちゃんを亡くされたご遺族です。

いずれの催しも、事件事故により突然に生命を奪

われた被害者の無念、ご遺族の苦悩や被害後の困難等の一端を、来場者にお伝えする貴重な機会になりました。今回のメッセージ展には約 600 人、映画と講演会には約 200 人の方々が来場してくださいました。この催しに参加して下さった方一人ひとりが被害者等の思いをくみ取って、安全運転に心がける、他人を思いやるなどのほんの小さなことから始めてくだされば幸いです。



「ほくぶ相談室」に(名称決定) ～福知山市で今年の夏から事業開始～

かねてより開設準備を進めていた北部事務室(仮称)は、平成 28 年 2 月 25 日開催の理事会で「ほくぶ相談室」と名称を決め、いよいよ平成 28 年 4 月に開設することが決まりました。

相談・支援業務の開始は、必要な諸手続きのため 8 月上旬になる見込みです。

「ほくぶ相談室」は、福知山市役所本庁舎東旧本館内に設置され、電話相談を毎週月曜日、木曜日に実施する予定です。詳細は、次号の「はーとめーる」でご紹介させていただきます。



～犯罪被害者週間行事～
「交通犯罪を考える集い」
 小谷真樹さん「交通犯罪の被害者になって」

平成 27 年 12 月 12 日精華町役場交流ホールにて「交通犯罪を考える集い」を開催し約 80 名の参加がありました。この集いは犯罪被害者週間行事の1つとして当センターが主催し、精華町、木津警察署、相楽犯罪被害者支援連絡協議会の後援により開催しました。

当センター川本哲郎理事の挨拶に続き、京都府警察本部交通企画課交通戦略室長の奥野雅義さんが木津警察署管内の交通事故の情勢及び交通事故を防ぐための視点について話され、特に歩行者用の反射材の普及を訴えられました。続いて京都交通事故被害者の会古都の翼のメンバー小谷真樹さんから「交通犯罪の被害者になって」の演題でご講演いただきました。

平成 24 年 4 月 23 日京都府亀岡市で無免許の少年が運転する車が登校中の児童の列に突っ込み死傷者が出た事故で、小谷さんの長女が負傷し当時7歳だった次女が亡くなりました。小谷さんは当時の状況とともに、

このような死亡事故が日々どこかで起こっていることや、生命のメッセージ展を通じての娘さんの生きた証や無念な思いを伝える等の活動について話されました。被害者を支えるという意味で、警察による病院駐車場でのマスコミ対策、近所の人たちが事故後、長女の登校に付添ってくれたこと、友人達がひたすら話を聴いてくれたこと、職場の理解による再雇用などについて述べられ、逆にもう少し配慮があればよかったこととして、転院の際の家族への送迎、周囲の人たちからの悪気のない言葉かけを挙げられました。

また、一生、加害少年たちを許さない気持ちであり、望むことはただ1つ、娘さんを目の前に連れてきてほしいことだとも言われ、さらに自分が今生きている今日は、娘さんが生きたかった今日でもあること、大切な人と共に過ごせる時間、今を生きられる一日一日を大切に過ごしてほしいと締めくくられました。



公開講座～社会全体で被害者を支えるために～
 児島早苗さん 「生命を越すものはない」

平成 28 年 1 月 28 日京田辺市の後援により、京田辺市社会福祉センターで公開講座を開催しました。当センター川本哲郎理事の挨拶に続き交通事故遺族で NPO 法人 KENTO 代表の児島早苗さんが次のような内容で講演されました。

遺族にとって同じような事故が起きることほど辛いことはなく、ストップさせる一つの試みとして「生命のメッセージ展」があります。これを始められた鈴木共子さんと出会い、その後、学校での「生命のメッセージ展」を始めました。また、スウェーデンの例にならない交通事故死者目標ゼロに舵を切り直してほしいと国に要望を出し続けています。

これらの活動の始まりは、平成 12 年 5 月 15 日、勤務先に掛かってきた息子の交通事故の電話です。息子は自宅付近で交通事故に遭い救急搬送された病院で 14 日目、息を引き取りました。



事故の真相は捜査中という理由で教えてもらえず、加害者は運送会社に守られ、その会社は、息子がバイクで暴走してきたと触れ回っていました。死人に口なし、泣き寝入りしそうでしたが、息子とともに闘った生命の時

間が私たちを突き動かし、何度も現場検証を行い、公正な捜査を求める署名を集め、裁判が始まってからは傍聴を続けました。

交通死亡事故では生き残った側の発言で捜査が進みがちとなります。年間約 100 万件の交通事故のうち、当時 1%、15 年経った今でも 2% しか裁判になりません。息子の裁判は、初公判から 5 年目、奈良地方裁判所で無罪となりました。控訴嘆願署名に奔走し、控訴が決まったとの知らせには周りも気にせず泣きました。控訴審は逆転有罪、最高裁まで行き刑が確定したときは事故から 7 年半経っており、民事裁判が終わるまで更に 2 年半かかりました。

当時、被害者を支える法律はなく、遺影を持ち込んで座れるのは傍聴席 2 列目で遺族たちは怒りを堪えるしかなかったのです。

交通事故を他人ごとではなく、自分のことに置き換えて考えてください。自分の大事な家族を守るため、自分を守るために何が出来るか考えてほしいです。そして自分が生きている間、相手が生きてくれている間に「ごめんね」、「ありがとう」を伝えてください。

児島さんは、締めくくりに苦労して作られた「遺族のための交通事故対策マニュアル」の「おわりに」を朗読されました。その最後にはこうあります。

今を生きる人のうちのぬくもりに出遭えたら
 熱いなみだほとばしり 嗚咽にむせぶでしょう
 強い者は 腰をかかめ 弱いものは 畏れないで
 力持てる者は 耳をかたむけ 弱いものは 貝にならないで
 生命のメッセージ…伝えて あなたの大切なもの
 いちばん大切なものを



全国被害者支援ネットワーク研修に参加して

直接的支援実地研修

平成27年9月7日～10日開催 みやぎ被害者支援センター

宮城での研修に参加して多くを学びました。特に東日本大震災で被災支援を経験なさったみやぎ被害者支援センターの方々から「被害者支援」と「被災者支援」の違いについて学んだことは、大きかったと思います。

研修では、「被害者支援の枠内で、被災者支援が出来るのか」から始まって、実際に支援せざるを得なかった現状を踏まえ、センターとして具体的にどう支援してきたかを学びました。3名の研修生は、震災時の映像を見て、説明を聞いた上で被災地を視察しました。

被害者と言っても千差万別だと私は常日頃、思っています。しかし加害者のいる被害者と、天災による被災者とは、支援方法が大きく異なる。それを学べた良い機会でした。(R. N)

平成27年12月7日～11日開催 被害者支援都民センター

被害者支援都民センターでの5日間の研修は、裁判傍聴、電話相談のロールプレイ、自助グループ会合への臨席などで、電話相談ロールプレイでは自分の欠点を改めて思い知らされ、「支援の基本は電話相談」に立ち返る大切さを肝に命じました。

感心したのは都民センターの充実した体制です。犯罪被害相談員13名(有給)のうち5名以上が常駐し、相談や情報が入ると間髪を入れず車座になって検討会。活発な意見交換で方向を決め、情報を共有し、誰もがフォローできる態勢を築く。ボランティア中心のセンターではこうはいきませんが、それを被害者の方への言い訳にはできません。どうやって近づけるか、大きな課題だと感じました。

(A. T)

コーディネーター研修

平成28年1月27日～29日開催

講師から「これは知識を授けるだけでなく、支援全体を見渡せる人材を育成する研修です」の言葉から始まった研修は、今年1月に軽井沢で起きたスキーツアーバス事故を基に広域・緊急支援について学び、警察との連携や最新の制度等についての講義を受けた後は、参加者と緊急支援仮想事例・人材育成・事例検討会について課題を探し、対策を考え、まず何をすべきかを繰り返し検討しまとめて発表しあいました。

センターの一員としてどう在るべきか何をすべきか話し合う中で、参加者の被害者支援に対する強い思いに触れ刺激を受けて、自分も知識・技術・資質の向上に努めなければならないと再確認しました。(E. U)

質の向上研修下半期研修

平成28年2月13日～14日開催 なら犯罪被害者支援センター

支援者が一堂に会しての学び、交流会ありの有意義な2日間を過ごすことができました。

支援者として、支援に関する法律・制度や面接相談の技術については他センターの参加者とのグループ討議等により、新たな気づきと多くの学びをいただきました。

初日、理事の方がご挨拶で「近畿は一つ」と力強くおっしゃいました。被害者は「全国どこにいても同じ支援を…」。そのためには各センターとの連携、質の高い支援が目標と掲げられておられるようでした。その熱い想いは参加された皆さんの心に届いたようでした。

交流会でも「近畿は一つ」の言葉が聞かれました。この言葉を心に刻み、今後も支援者としての自覚をもって支援に努めて参りたいと思います。

(S. N)

ボランティア 18期生を迎えて

今年度も昨年と同様に募集期間を長くし、新聞紙面に取り上げていただくなど広報活動に力を入れました。結果は男性2名、女性は大学生5名を含む10名の合計12名のご応募があり、当センターの養成講座を受けていただきました。募集期間を長くしたことに伴い、研修期間は平成28年1月14日から2月20日までとなりました。

18期生となる皆さんは研修後の面談を経て約1年数か月間、様々な研修を重ね、電話相談員の認定を目指していただきます。



本の
紹介

「希望ふたたび 阪神淡路大震災で逝った息子の ただ1通の手紙から」

(解放出版社・加藤りつこ著・246ページ・
本体1500円+税)



1995年1月に発生した阪神淡路大震災により、夙川の下宿で圧死状態で発見された、一人息子を失った母の20年後の手記である。

21年の短い生涯の中で、たった1通、母宛に遺した手紙が存在した。或る新聞社が、震災特集とし

て同じ大学で、犠牲になった学生の遺族を取材し、その時、記者にこの手紙を手渡す。後日、それが全国記事になり、大きな反響を受けることになる。それをきっかけにTV放送もされ、また違ったかたちの不思議なつながりが次々と芽生えてきた。

一度は、希望の全てを失った母が、微かな記憶を糸口にして、亡き息子の絆をたぐり寄せ、その人々からの愛、思いやり、優しさに包まれて、もう一度、一步を踏み出したいと希望を持つようになる。高校入学前後から「海外で働きたい、できれば国連で仕事がしたい、そのために、日本の歴史や文化を勉強する」と言い、あらゆる努力をしていた息子への愛情は、その後、2011年の東日本大震災での福島への支援に向かうことになる。

事件でも事故でも無い天災に依って、突然、肉身を失った遺族によるこの手記が、神戸も東北、福島も、私たちの記憶から風化させてはいけなことを再認識させてくれる。(T.K)

できることから1歩ずつ…

ホンデリング・支援自動販売機 ~今年度の取り組み~



★ホンデリング



京田辺市での公開講座で回収した本

イベント会場での本の回収箱を用意し、イベントチラシ等で、不要になった本をご持参いただきたいとの呼びかけをしたところ、

多くの本を回収することができました。会場にご持参いただきました方にお礼申し上げます。不要となった本、たとえ1冊であっても、それが犯罪被害に遭われた方々への支援活動へと活かされることを知っていただきたいとの思いで、今後もイベント会場へ本の回収箱を設置する取り組みを地道に続けます。

(平成27年のホンデリングによる寄付金額17,059円)

イベント会場での本の回収箱を用意し、イベントチラシ等で、不要になった本をご持参いただきたいとの呼びかけをしたところ、

多くの本を回収することができました。会場にご持参いただきました方にお礼申し上げます。

不要となった本、たとえ1冊であっても、それが犯罪被害に遭われた方々への支援活動へと活かされることを知っていただきたいとの思いで、今後もイベント会場へ本の回収箱を設置する取り組みを地道に続けます。

(平成27年のホンデリングによる寄付金額17,059円)

ホンデリングとは、不要になった本を株式会社バリューブックスに売り渡していただき、その買取相当額を認定特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク加盟団体にご寄付いただくものです。

★当センターにご寄付いただける方は…

当センターホームページより申込書をプリントアウトし、必要事項を記入の上、本と一緒に段ボールや紙袋に同封
(申込書は事務局にもあります)

(株)バリューブックス
(0120-826-295)
に電話し、引き取り依頼
(5冊から送料無料)



活動費用へ

★支援自動販売機

支援自動販売機で飲料水を購入すると、売上げの一部が、当センターへの募金となるため、「自動販売機は募金箱」との考え方のもと、支援自動販売機の設置を通じ、広く一般市民へ募金の呼びかけをしています。平成26年度では、180万円という多額の寄付金となりましたが、残念ながら今年度は80万円強にとどまっています。来年度は、さらなる皆さんの協力が得られるよう自動販売機の設置に努力いたします。





京都府警察

職場募金による ご寄附をいただきました

昨年度に引き続き、京都府警察で取組まれている犯罪被害者支援活動等に関する広報強化月間において、当センターの支援活動に対する財政支援の一環として、職場募金を実施していただきました。

平成27年11月1日から12月1日の間、京都府警察本部及び府内25警察署で募金をしていただき、同時に当センター会員募集にもご協力をいただきました。募金箱は、白いボール紙を組み立て、イラストなどを貼り付けた当センターオリジナルの“手作り”です。

この募金によるご寄附に対し、京都府警察本部長に感謝状をお贈りしました。



温かいご支援ありがとうございます

<平成27年11月1日～平成28年2月29日>

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まれない方は、お申し出ください。
(順不同・敬称略)

会費納入者

【正会員】

21名

【個人賛助会員】

57名

【団体賛助会員】

4団体

【法人賛助会員】

1法人

寄付者

【個人】

5名

【団体】

2団体

【ホンデリング】

16名

【自動販売機】

11法人



センター活動報告(平成27年11月1日~平成28年2月29日)

研 修 北部2期生期別研修会(11/20、12/22、1/13)
17期生期別研修会(11/26、12/10、1/21、2/18)
北部月例研修会(11/26、12/17、1/20、2/17)
児童に対する面接・聞き取りの技能向上に関する研修会(12/5)
直接的支援実地研修(12/7~12/11)
個人情報保護法に関する説明会(12/18)
月例研修会(12/19、1/9、2/13)
事前研修会(1/14、1/21、1/27、2/2、2/12、2/20)
全国被害者支援ネットワークコーディネーター研修会後期(1/27~29)
全国被害者支援ネットワーク質の向上研修下半期
近畿ブロック(2/13~14)
犯罪被害者等支援施策市町村担当者研修会(南部)(2/18)
犯罪被害者等支援施策市町村担当者研修会(北部)(2/22)

広 報 街頭啓発活動(11/7、11/12、11/15、11/20、1/20)
犯罪被害者週間京都大会(11/14)
犯罪被害者週間啓発パネル展(11/16~12/1)
犯罪被害者週間イベント
~社会全体で被害者を支えるために~(11/21)
京都ヒューマンフェスタ2015・生命のメッセージ展(12/6)
犯罪被害者週間イベント~交通犯罪を考える集い~(12/12)
京都市PTA フェスティバル(12/12)
会報紙編集会議(1/14)
公開講座(1/28)
第16回犯罪被害者支援京都フォーラム(2/6)

講師派遣 京都地方検察庁司法修習生研修講師(11/2)
京都刑務所にて講話(11/6)
京都女子大学法学部三井ゼミにて講話(11/6)
京都家庭裁判所にて講話(11/10、12/1、1/5、2/2)
いのちを考える教室(衣笠中学校)にて講話(11/10)
八幡犯罪被害者支援連絡協議会総会にて講演(11/11)
京都拘置所にて講話(11/12、11/26、2/2)

なら犯罪被害者支援センター養成講座講師(11/13)
乙訓犯罪被害者支援連絡協議会総会にて講演(11/14)
宮津犯罪被害者支援連絡協議会にて講話(11/25)
舞鶴犯罪被害者支援連絡協議会にて講話(12/1)
京都医療少年院にて講話(12/1)
京都産業大学にて講演(12/14)
こころの健康増進センター研修会にて講話(12/15)
宇治市役所庁内研修にて講話(1/27)

会 議 運営委員会(11/9、12/24、1/14、2/18)
理事会(11/18、1/19、2/25)
広報部活動(11/19、12/19、1/9、2/13)
性暴力被害者ワンストップ相談支援センター会議(11/27、1/26)
研修部活動(12/19、1/9、2/13)
交通事故被害者支援研究分科会(2/5)
少年被害者対策研究分科会(2/16)
性犯罪被害者対策研究分科会(2/19)
京都府北部拠点に関する懇談会(2/22)

その他 DV被害者支援シンポジウム(11/2)
ひょうご被害者支援センターシンポジウム(11/3)
東舞鶴民生児童委員協議会来局(11/9)
会計コンサルティング(11/12、12/11、1/8、2/2)
全国被害者支援ネットワーク理事来局(11/12、2/10)
子どもと女性を守るシンポジウム(11/16)
犯罪被害者支援奈良県民のつどい(11/27)
おうみ犯罪被害者支援センター設立15周年感謝のつどい(11/28)
同志社大学法学部川本ゼミ来局(12/4)
事前研修前の面接(12/17、1/6、1/7、1/8、1/15)
大阪被害者支援アドボカシーセンター被害者支援フォーラム(1/23)
手記集『ともしび』発行(2/5)
犯罪被害者等支援に関する実態調査研究会ヒアリング(2/23)
淳風防犯推進委員会来局(2/24)

~犯罪被害者を社会全体で支えるために~

私たちの活動趣旨にご賛同くださる皆様からの活動資金のご協力をお願いします

会員になってください

一緒にセンターを支えてくださる会員を募っています。

正 会 員 年会費 5,000 円
賛助会員 個人会員年会費 1 □ 3,000 円
法人以外の団体年会費 1 □ 3,000 円
法人会員年会費 1 □ 30,000 円

ご寄付をお願いします

金額や口数に関係なく随時受け付けています。

当センターへの賛助会員の会費・寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。お問合せは事務局までご連絡ください。

振込先

振込口座：京都銀行 府庁前支店(普通)3939038
口座名義：

公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
代表理事 大谷 實(オオヤミノル)

郵便振替口座番号：00980-0-128119

加入者名：

公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

編集後記

春は新芽が芽吹き、これまでとは違う新しい世界が巡ってくる気持ちになる季節です。そこには、心を弾ませる望みや輝きを感じるだけではなく、同時に、新しい世界に対する不安も抱くものです。新入生、新入社員・「新しい」ことが溢れるこの季節だからこそ、新しい世界という未来を思い描くのではなく、ありのままの“今”を見つめることを大切にしたい。被害者の方々それぞれの“今”を、支援者としてそっと寄り添い、共に見つめたいと思います。

ホームページもご覧ください
<http://kvsc.kyoto.jp/>

発行者 公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
大谷 實
事務局 TEL & FAX 075-415-3008
E-mail k7830@kvsc.kyoto.jp
印刷 為国印刷株式会社

お 願 い：住所変更された方は、お手数ですが事務局までご一報下さいますようお願い致します。